

所有者不明土地及び建物管理人による供託公告
非訟事件手続法第九十条第八項及び第十六項の
規定により、次のとおり供託しました。
一 対象土地 愛知県稲沢市祖父江町森上本郷九
四四番一、愛知県稲沢市祖父江
町森上本郷九四四番四

対象建物 愛知県稲沢市祖父江町森上本郷九
四四番地一 家屋番号四四番一

二 供託所 名古屋地方裁判所一宮支部
供託番号 令和八年度金第二二五号

三 供託金額 二、二九八、三九二円

四 裁判所 名古屋地方裁判所一宮支部
事件名 所有者不明土地建物管理命令申立事
件

七 事件番号 令和七年（チ）第六号
令和八年九月十八日

愛知県一宮市大和町馬引二二九七番地
所有者不明土地建物管理人 浅井 知子

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第四百六条の二第一項及び第
二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 大林 靖広 本籍 栃木県鹿沼市幸
町一丁目七番 従来の住所 東京都中野区上高
田二丁目四三番一七号セブンスターハイツ中野
V三〇一 生年月日 昭和五十二年一月十五日

二 供託所 東京法務局
供託番号 令和八年度金第二三〇五九号

三 供託金額 一、九四二、四一六円

四 裁判所 東京家庭裁判所
事件名 不在者財産管理人選任申立事件

六 事件番号 令和七年（家）第七三二八四号
令和八年九月十八日

東京都千代田区神田多町二丁目一 一番力ツ
ミビル五階 弥生共同法律事務所
不在者財産管理人 弁護士 川村 理

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第四百六条の二第一項及び第
二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 成 貞泰

住所 川崎市高津区溝口一〇〇番地
生年月日 一九四三年十月二十九日

二 供託所 横浜地方裁判所川崎支部
供託番号 令和八年度金第六一七号

三 供託金額 二、一七一、一一五円

四 裁判所 横浜家庭裁判所川崎支部

六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件
七 事件番号 令和七年（家）第八〇一八号
令和八年九月十八日

神奈川県川崎市中原区上新城二丁目六番五
号ベルニユー二〇三三三番室G、G、プリ
スチャール法律事務所
不在者財産管理人 弁護士 山際康太郎

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第四百六条の二第一項及び第
二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 若林 隆夫

住所 長野県上田市上田原一七五四番地八〇
生年月日 昭和二十五年二月八日

二 供託所 長野地方裁判所上田支部
供託番号 令和八年度金第一〇八号

三 供託金額 金七二万九千九百九十三円

四 裁判所 長野家庭裁判所上田支部
事件名 不在者財産管理人選任申立事件

七 事件番号 令和六年（家）第五〇五二二
令和八年九月十八日

長野県上田市中央一丁目二番三三
不在者財産管理人司法書士 宮入 健介

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等を改葬すること
なりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者
及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公
告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。
なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁
仏として改葬することになりますので、承知くだ
さい。

令和八年九月十八日

一 墳墓等所在地 神奈川県鎌倉市十二所五二二
一 墳墓等の名称 鎌倉霊園

一 死亡者の区画番号、本籍及び氏名
第一四区四側一六号 高知県土佐郡土佐村南泉
三二一 番地 谷岩太 谷昌 谷奈緒子、神奈
川県鎌倉市扇ヶ谷二〇二番地 内山ユク

第一四区一側八号 東京都港区麻布北新門前
町一番地 村上辰義

第三三三三三側一三三 神奈川県鎌倉市本郷村上
野一〇七三番地 角田ハル 角田民右エ門
角田コト 角田真一、神奈川県横浜市戸塚区

上郷町一〇七三番地 角田正一 角田ミツ
角田ミワ 角田隆 角田正子 角田隆保 角
田君

第三八区六側四三三 東京都文京区後楽二丁目
四九番地 新倉ミエ子 新倉重勝、神奈川県
茅ヶ崎市本村一丁目六三三番地 米山すま
子

第五〇区七側六号 神奈川県横浜市中区麦田町
四丁目九九番地 下田みね子 下田重太郎

第一四区四側一四九号 岩手県盛岡市本通一丁
目二九三番地 中村ソノ、東京都大田区池上

二丁目一八六番地 中村勝男
第二地区三側二三四号 大阪府大阪市南区高津
町三番二四番地 秋岡武次郎、東京都目黒

区自由ヶ丘二丁目二番地 秋岡文子

宅地建物取引業者営業保証金取り返し公告

宅地建物取引業者法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第7条の規定により次のとおり公告
します。
下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業者法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載
の翌日から6箇月以内はその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した
申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業
保証金は同人に返還されます。
令和8年9月18日

記

【掲載順序】

①商号又は名称 ②免許証番号 ③（代表者の）氏名 ④事務所の所在地 ⑤営業保証金の額 ⑥申
出書提出先 ⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社ビルネット ②国土交通大臣48021 ③代表取締役 金丸圭介 ④東京都千代田区外神田
2丁目15番2号 廃止した従たる事務所 北海道札幌市中央区南一条東3-9-2札幌MIDビル4
階 大阪府大阪市中央区北浜4-7-28住友ビル2号館7階 ⑤1000万円 ⑥関東地方整備局長 ⑦
東京都千代田区外神田2丁目15番2号 株式会社ビルネット 代表取締役 金丸圭介

①土屋振興株式会社 ②東京都知事(9)54022 ③代表取締役 渡邊卓平 ④東京都港区赤坂4-9-1
17 ⑤1000万円 ⑥東京都知事 ⑦東京都港区赤坂4-9-17 土屋振興株式会社 代表取締役 渡
邊卓平

①エールプラス株式会社 ②三重県知事(2)第3502号 ③代表取締役 奥村浩二 ④三重県志摩市阿
児町国府1061番地71 ⑤1000万円 ⑥三重県志摩市阿児町国府1061番地71 エールプ
ラス株式会社 代表取締役 奥村浩二

①綾羽株式会社 ②京都府知事(1)14690号 ③代表取締役 河本紗代子 ④京都府京都市下京区
烏丸通四条下 水銀屋町612番地 ⑤1000万円 ⑥京都府知事 ⑦京都府京都市下京区烏丸通四条下
の水銀屋町612番地 綾羽株式会社 代表取締役 河本紗代子

①株式会社竹内製材所 ②大阪府知事(2)17038 ③旧代表取締役 竹内司 ④代表取締役 竹内雅子
④大阪府守口市大門町2番8号 ⑤1000万円 ⑥大阪府知事 ⑦大阪府守口市大門町2番8号 株
式会社竹内製材所 代表取締役 竹内雅子

第三九区二側八九号 山形県上山市鶴野町一丁
目三四七番地一 大岡百合子 大岡嘉晴 大
岡多恵子

第六区一二側七号 岩手県胆沢郡前沢町古城字
草井川二番地 石川格二 石川ゴヨ、神奈
川県横須賀市坂本町三丁目四番地 石川初恵

石川貴史 石川一衛

一 改葬を行うとする者 神奈川県鎌倉市十二
所五一二 一般財団法人康信会 理事長 阿部
浩二